



# シェイクハンド

第41号  
H26.5

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

## 平成26年度診療報酬改定 ステーションの新たな戦略について

一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会 副会長 上野 桂子

団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年まで残り10年余り、地域包括ケアシステムの構築を実現することが求められている。平成25年8月に社会保障制度改革国民会議の報告書が公表され、その中の医療・介護分野の改革の中では入院期間を減らし早期の家庭復帰・社会復帰を実現するとともに受け皿になる在宅医療・在宅看護の充実が必要である。また、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ高齢者を地域で確実に支えていくためには訪問診療、訪問看護の充実が最重要の課題になっている。

これを受けて、第272回中央社会保険医療協議会総会（2月12日）で、平成26年度診療報酬改定に関する答申が行われた。また、平成25年12月の介護保険制度見直しに関する意見（案）の中で、訪問看護は、地域包括ケアシステムの根幹を成すサービスの一つであり、特に医療ニーズのある中重度の要介護者が、住み慣れた地域での在宅生活を継続するための必須のサービスであると位置づけられている。

近年、訪問看護ステーションは、利用者数、ステーション数ともに増加傾向にあるものの、将来のサービス需要の増大に対して、その担い手である訪問看護職員の確保が十分になされていないという課題がある。将来にわたって、安定的な看護サービスの提供体制を確保するため、その担い手である訪問看護職員の確保を推進する新たな施策の展開が急務とされている。

訪問看護に関する今回の診療報酬改定の目玉の一つは、「機能強化型訪問看護管理療養費」で、今後いわゆる「機能強化型訪問看護ステーション1・2」が誕生する。その他、「同一建物居住者への訪問看護」「精神科重症患者早期集中管理連携加算と精神科複数回訪問加算」などの変更がある。また、訪問看護に関連する事項としては、在宅患者点滴指導料・介護職員等略淡吸引等指示の評価の拡大・在宅

における褥瘡対策・在宅における衛生材料の供給体制・在宅患者訪問点滴注射管理指導料について・在宅自己注射指導管理料等がある。

以上の改定を受けて訪問看護ステーションの皆様方はどう戦略を立てるのでしょうか。

- 機能強化型訪問看護管理療養費を算定するための戦略
  - 届け出要件を満たしているかどうかまず点検し、1が無理なら2からとの作戦にする。
  - 「24時間対応体制 在宅療養者を支えるためには24時間365日いつでも支援します」という理念が必要である。
  - ターミナルケア療養費の算定は在宅療養支援診療所とよく話し合い役割分担をすることが肝心。
  - 重症度の高い患者の受け入れ、マンパワーがあればクリアできる。人材確保が可能なら認定看護師や専門看護師の起用もステーションの売りになる。
  - 居宅介護支援事業所の設置。
  - いずれにしても人材確保が急務となる。よい人材を確保するためにはステーションの魅力を発揮し、あそこのステーションで働きたいというように思われること。また、利用者家族、医師等からの信頼も大きな評判につながる。
  - 要件の足りない部分があれば、それらを補うために何をするのか行動を起こすこと。機能強化型訪問看護ステーションの算定要件が作られた背景を理解し、地域住民のために必要であるとの認識をもつことが重要である。訪問看護ステーションの評価がよければそのステーションに人材が集まり、利用者も集まり地域の評判がよくなり、規模拡大へとつながっていくサイクルができることを期待している。
- 「同一建物居住者への訪問看護」は要件の変更

(次ページへ)



があり、これまで二人目の利用者の訪問から点数が低くなっていたが、今回の改定では二人目までは通常の報酬で、三人目の利用者の訪問がある場合には、一人目から報酬が約半額になる。多くのステーションはプラス傾向だと思うが、サービス付き高齢者住宅のようなところへの訪問は、訪問看護の必要性を考え同一日の訪問が必要かどうかのアセスメントが必要になるように思える。

3 「精神科重症患者早期集中管理連携加算」と「精神科複数回訪問加算」は、要件を満たしているステーションが算定するものであるが、算定要件は、精神科訪問看護基本療養費と24時間対応体制加算の届け出事業所であることとなっている。また、精神科訪問看護指示書による訪問は、精神科訪問看護基本療養費の算定要件を満たしていることと

なっているが、研修などの要件を満たしていない場合でも、「平成27年3月までは研修要件を満たしているものとみなす」と経過措置となっている。そこで多くのステーションが算定要件を満たせるよう研修時間も見直され、20時間となった。これにより当ステーション協議会においても会員の皆様が受講しやすい日程を考慮していくことになる。

今回は改定の項目は多くはないが、書式の変更・届け出要件の追加と毎年7月1日現在で届け出の記載事項について地方厚生（支）局長へ報告をすることなどが加わった。また、届け出による算定ステーションであることを掲示することとなっているため法令遵守の観点からもぜひ実行していただきたい。

## 市民公開講座 在宅ケア普及啓発講演会 「なぜ今、在宅医療なのか？」

訪問看護ステーションぬまづ 下田 智世

講師 東京ふれあい医療生協  
梶原診療所在宅サポートセンター長  
平原佐斗志 氏

日時 平成26年3月15日（土）  
場所 静岡県男女共同参画センター  
あざれあ 大ホール



「なぜ今、在宅医療なのか？」というテーマで、平原佐斗司先生のお話を聞くことができました。

お話の内容は、①21世紀の日本人のライフスタイルと医療のあり方、②在宅医療の現場の紹介、③地域をつくる在宅医療の活動の実際について、と様々なデータを示しながらの理解しやすいお話でした。

20世紀半ばまで、医師の自宅に通院する宅診と医師が患者に出向く往診の2つだったものが、20世紀後半から入院医療という形が出てきたとのこと。

日本人の死亡の場所も昭和50年を境に自宅と病院や診療所が逆転し、ついに2004年には、病院や診療所で亡くなる人が、82.5%、自宅が12.4%となり、又、高齢者人口も都市部に多く、やがて超高齢社会、多死社会、そして需要爆発状況になっていくとのことでした。

21世紀における生き方、死に方モデルや医療のあり方も、大きくパラダイムシフトをしていかざるを得ない中、治す医療から支える医療へ、長く生きることから生命の質、自分らしく生きること、病院手話から地域でどう暮らすかを考える在宅ケアが必然なのだと言われました。

どこで最後の時間を過ごすのかというお話の中では、欧米との比較が紹介され、多くの方が地域で最期まで過ごしているのです。

日本の場合、様々な困難理由で自宅で最期まで療養できない現実があります。主な理由として、介護してくれる家族に負担がかかる、介護してくれる家族がいない、症状が急変した時の対応に不安がある等です。

2010年の自宅死亡率は、全国平均で12.6%でした。機能している在宅支援診療所と訪問看護ステーションの数を増やすことは、在宅看取りを増やすことに直結するということです。

東京の某区では、自宅での死亡が全体の16.1%で、そのうち監察医務院による検死が66%にも及んでいる、全国の自治体の調査結果では、引き取り手がなく自治体によって火葬や埋葬された人は、2008年だけで3万2千人にもものぼる、という話には驚きました。

家族を作らず、作れず、たった1人で生きていく人達が急増し、2030年には、「生涯未婚」が女性の4人に1人、男性の3人に1人にのぼると推計されています。看取りの場の推計でも2030年時点で、現在の高齢者の死に場所がない人は、なんと47万人にもなるそうです。↗







地域包括ケアにむけて、先生達の挑戦や活動が広がっています。

認知症高齢者と御家族を支援するために、高齢者ケア外来のシステムをつくり、メンバーとして、インタークやフォローアップをされています。その他、サロン「介護者ほっとステーション」の運営に関わったり、医師以外の職種による外来の設置等も進めておられます。

住み慣れた地域で暮らし続けるために、フォーマル、インフォーマルのサービスを利用できるように、地域ケアパスもすでに作成されており、さらに、いつでもどこでも誰にでもリハビリテーションが提供できる、総合的なリハビリテーションの展開も計画され、動き始めています。

在宅のバックベッドとして、患者さんと御家族の人生を最期まで支える病棟の話は、興味深く聞きました。

今後は地域全体をまきこんだ取り組みが不可欠であり、市区町村の医師会や行政、多職種との協働の

必要性を話されました。

東京北区では、新たな地域包括ケアモデルがあり、ケアネット世話人を立てて活動されています。多職種連携の研修の開催もされる等、特に医師がリーダーシップをとられている話は、頼もしく思いました。

今回の講演を聞いて、居住地確保や在宅医療の推進と、地域包括ケアシステムの構築が急務な課題であることを改めて理解するところとなりました。

在宅医療を担うひとつの機関である訪問看護ステーションの役割についても再認識をすると共に、自分達も近い将来どういう暮らしをしたいのか、人生を生きたいのか考えさせられました。



## 西部支部研修会報告

訪問看護ステーション細江 松平 泉

テーマ 「訪問看護師とケアマネジャーとの連携について」

講師 ケアマネジャー ケアプランセンターしあわせ 前田 知恵美 氏  
訪問看護認定看護師 訪問看護ステーション細江 谷口 弥生 氏

開催日 平成26年1月18日(土)

場所 アクトシティ浜松 コンgressセンター

参加者 75名(訪問看護師24名 ケアマネジャー51名)

西部支部研修としてケアマネジャーとの連携をはかる研修を開催しました。訪問看護の実施にあたりケアマネジャーは大きな存在です。しかし、実際には顔を合わせてお話する機会は少なく、利用者を通しての会話であって、仕事に対する思いなどを語り合う機会はほとんどありません。また、お互いに壁を感じるとの声が聞かれることがあります。今回、これらの課題を少しでも解決に向けるためにケアマネジャーとの関係を深める研修の場を設けました。

研修内容はケアマネジャー、訪問看護師の立場から仕事と各々との連携に対する思い、そして、各々に対する率直な気持ちを話していただき、連携して上手くいった事例の紹介などがあり、その後、グループワークを行いました。

研修のアンケートによると「研修は大変参考になった」が全体の6割強おられました。自由記述か

らは、各々の仕事や連携に関する思いが聞いて良かった、同じ思いで仕事に向かっていることがわかった、ケアマネジャーからは訪問看護師に気軽に相談しやすくなった、訪問看護導入に悩んでいるときにも相談してもよいことがわかった、訪問看護の早目の導入をしていきたいと感じた、訪問看護導入のメリットがわかった、訪問看護がケアマネジャーに求めている像が聞いたなどの意見がありました。訪問看護師からはケアマネジャーの日頃の考えがわかってよかった、各々の気持ちを率直に話し合えてよかった、ケアマネジャーが訪問看護師に予想以上に気を使っていたことがわかった、訪問看護導入の大変さがわかった、訪問看護への期待が大きいがわかったなどの意見があげられました。肯定的な意見が多く、今後の連携にあたり、ケアマネジャーとのコミュニケーションが活発になり、お互いの力を合わせて利用者のためのより良いケアの提供に繋がっていくための足掛かりになったのではないかと感じました。訪問看護師という専門の立場からケアマネジャーの良い相談役となり、協力し合いながらケアを提供していきたいと感じました。また、この研修で顔を合わせて挨拶することができてよかったという意見も聞かれ、この研修をきっかけに顔の見える関係作りにもなったと感じ、今後は今回築いた関係を継続していくことが大切だと感じました。

今回の研修は訪問看護師の参加が少なかったため、今後はより多くの訪問看護師とケアマネジャーとの交流が持てることと、顔の見える関係から信頼できる関係を築くための研修が持てることが期待されています。



## ステーション紹介

## 東部 ふれあい上野山訪問看護ステーション

赤嶺 和枝



こんにちは、「ふれあい上野山訪問看護ステーション」です。当ステーションは、平成16年3月にスタートいたしました。最初はクリニックからの訪問看護という形で訪問していましたが、当時この地域では唯一の訪問看護ステーションの閉所に伴い、それを引き継ぐという形で、0からのスタートではなかった事は幸いでした。

現在スタッフは常勤看護師2名、非常勤看護師1名・作業療法士1名で利用者数は50名前後、24時間対応にて訪問活動をしています。

訪問エリアは下田市・南伊豆町・河津町の3市町

と広域に渡り、ステーションから利用者宅まで片道40分かかる事もあります。

青い海・白い砂浜の海岸線と季節の花々に目を奪われながら日々車を走らせています。(もちろん安全運転です。)

私たちが活動する地域でも高齢化はますます進み、認知症高齢者の増加、一人暮らしの高齢者や、介護者も高齢で病気を抱えながらの厳しい状況で頑張っている現状があります。またターミナル期の在宅生活や医療機器を装着しながらも利用者そして家族の強い思いで在宅生活を希望される方など、在宅医療ニーズは高まってきていると実感しています。

人は誰もが住み慣れた家で自分らしく生きたいと望みます。高齢化や病気によって自分らしい生活を続けることが困難になった時、一人ひとりとじっくり寄り添い支えられる訪問看護を目指して私たちは日々頑張っております。また、地域の皆様と関わることで私たちも支えられパワーをいただいで活動しています。

次は「総合介護事業所 <sup>ずい</sup>瑞」さんです。

## 中部 訪問看護ステーション はーとナース

八木美代子

島田市内に昨年1月4日にオープンしました。よろしくお祈いします。

当事業所の看護師4名は、これまで総合病院で看護師として勤務していました。病院勤務時代、入院された患者さんが住み慣れた地域で再び暮らすことができるようにと、日々患者個々に合わせた必要な看護を提供してきました。しかし、現実には厳しく、心身の状態が安定し退院の日を迎えても自宅へ退院できる人ばかりではありませんでした。地域の実情はどうなのだろうか？受け入れるご家族の負担はい

かばかりなのだろうか？と考えさせられる日々でした。

そんな時、訪問看護に携わる機会を得ました。常勤看護師3名、介護事務員1名の4名体制でステーションをオープンしました。その後、非常勤看護師1名が加わり現在5名で運営しています。はーとナースの「はーと」とは「心から、心のこもった、心温かい看護の提供」を示し大切にしています。

島田市の高齢化率は27.4%、過疎化が進む山間地域においては高齢化率40.8%です。「病院完結型」





から「地域完結型」への転換期であるといわれている昨今、住み慣れた地域や自宅で生活するために、暮らしと医療を支えていく訪問看護師の役割は重要です。

私たちはステーションの基本理念・方針に基づき、利用者とそのご家族の満足のために、質の高い看護の提供に努力し、地域貢献を忘れることなく業務に従事しています。そして、一人でも多くの方々が住み慣れた地域で過ごすことができる環境を整えることが、役割を果たすことだと考えています。看護の専門職として、質の高い看護を提供するために「今必要な看護は何か?」と問題意識を持ち、提供したケアの結果を評価し、次の看護に繋げています。

2025年には団塊の世代が75歳を迎え受療率が急速に高まり、超高齢社会を迎えます。鳥田市も同様です。地域看護の担い手として私たちは現状を理解し、未来をどう見据えるかが課題であると考えています。

次は、「訪問看護ステーションガイア」さんです。



## 西部 訪問看護ステーション富塚

宮崎恵都子

訪問看護ステーション富塚です。

浜松医療センター近くにある佐鳴湖湖畔の北東に営業所があり、開設8年になりました。開設して半年くらいは、バタバタと走り回っていたことを思い出します。スタッフの定員割れを補うため勤務時間を延ばしてもらい何とかやっていた時期もあり、困難が多かったように思いますが、利用者様との楽しい時間があつたので続けることが出来たように思います。今では非常勤も含め12人のスタッフで元気に楽しく働いています。

ステーションの方針は「いろいろな不安を緩和する」です。癌末期だから特別ではなく、人としてのターミナルはみんなが迎えるものであり、いろいろな不安が生じると思っています。「心の支援」が訪問看護の最大の役割だと思っています。

皆で試行錯誤しながら、利用者様と言うだけではなく、人生の先輩方からの教えを糧に訪問看護師として、また人として成長

できるよう努力していけるステーションでありたいと思います。

今後も微力ながら不安の緩和のお手伝いができるようみんなで頑張っていきます。

次は、「訪問看護ステーションあんしん」さんです。





訪問看護ステーション清水  
岡 由美子

## テーマ 「災害時における多職種連携」

講師

コーディネーター：静岡県立短期大学部 講師  
今福 恵子氏

シンポジスト：静岡富士病院 副院長  
溝口 功一先生

静岡県介護支援専門員協会  
災害対策委員長

林 隆夫氏  
静岡市福祉総務課

和田 昌之氏  
西宮市社会福祉事業団

訪問看護課 課長  
山崎 和代氏

開催日時 平成26年2月1日（土）

会場 清水テルサ7階

参加者 65名



南海トラフ巨大地震が近い将来必ず来ると予知されています。その時、私はどこにいて何をしているのか？誰もが不安のまま、

日常を送っています。東日本大震災を映像で見て、体験を聞き恐るべき事には違いありません。しかし、現在平和な静岡にいて、いざという時の事が脳裏から薄れてしまう事も事実です。

こんな中、今回の研修は、「災害時における多職種との連携について」をテーマに、災害に対する意識を共通レベルにし、行政を含めた多職種で災害対策をもっと身近なものとして、地域で積極的に取り組むべきとの認識を高める事ができました。

静岡市福祉総務課からは、静岡市災害時要援護者避難支援制度についての説明がありました。しかし、たとえ要援護者の登録をしても自助の意識を持ち、できる限り備えをする事。普段から助け合う地域づくりが共助の精神を育み、災害時の被害を減らすのだと訴えられました。溝口先生からは、平時から利用者・家族と被災時の事を一緒に考えてほしい、そうする事により自助を促す事に繋がると話さ

れ、自分が助かるための利用者個々のマニュアルを作成してもらう事も対策だと思いました。その為に訪問看護では、利用者



との外出を災害時のシミュレーションとして試みる事を提案され、日頃できる事から取り組み、自助をどうサポートするのかが、訪問看護師の役割でもあると学びました。林先生は、被災地のボランティアの体験を通して、大災害が起き、利用者が在宅で暮らせなくなった時でも、介護支援専門員の職務は変わりないと話されました。発災時から3日間は利用者の安否確認、緊急対応の必要性の確認、今いる場所で以前の生活が継続できるかといったアセスメントが必要になります。4日目から1ヶ月は避難先での生活の支援が必要です。1ヶ月から2,3年には生活再建の為の支援であり、経過的に自ずと支援は変化していくと話されました。山崎先生は阪神淡路大震災の被災ステーションの経験から、積極的にネットワークづくりに取り組み、訪問看護から行政へ自分たちが出来る事を訴え、地域の医療依存度の高い人への災害対策を地域包括ケアシステムの中へ組み入れていきました。また、実効性あるマニュアルであり続けるための仕組みを進めるなど、真に災害と向き合って活動していると感じました。同時に我々もアクションを起こさなくてはいけないのではと刺激を受けました。

災害は、社会全体に影響する事象である為、個人、地域、行政のそれぞれの役割を明確にして、お互い補完し合う必要があります。事前に、訪問看護が被災後も利用者への支援が継続できるよう、行政に働きかけ応援協定等方策を共に考えていく事も必要です。利用者、そして我々自身、さらに事業所が災害対策に身近なところから取り組み、強化していかなければなりません。その上で助け合う地域づくり、住民を含め多職種でネットワークを築き、災害時に協力できる体制づくりが大切だと思います。自らの安全は自らが守ることは、防災の基本です。自助・共助・公助と災害に強い社会の構築に向けて、今後も災害対策の認識を薄れさせないよう前進的に取り組んでいきたいと思っています。







# ホームページがリニューアルされました！

広報委員会 赤堀奈緒子

協議会のホームページが26年1月からリニューアルされました。もう皆さん、ご覧になりましたでしょうか？

まず、トップページ。

青空と草原のたんぽぽ、そして『「おうちへ帰ろう」24時間365日、あなたの在宅療養にホッと安心を届けます。』素敵なメッセージで訪問者を出迎えます。

内容では、以前は『最新情報』として事務局からのお知らせを掲載していましたが、『研修・講演会』とその他の『お知らせ』と分けられました。メニューは、協議会を紹介する『ステーション協議会の概要』やステーションを検索する『ステーションを探す』等を設け、調べたい情報が検索しやすくなりました。また『連携シート』には、退院時共同指導加算と入院時情報提供書の2種類の入退院連携シートと、退院後の訪問看護提供時の様子を病棟に報告する目的の連携シートを掲載しています。これらは中部地区支部で連携する病院に協力を要請しながら開発されたものです。全県下で活用していこうと、ダウンロードできるようになりました。会員の皆様、ぜひご活用下さい。

リンク集には静岡県医師会、厚生労働省、全国訪問看護事業協会はじめ関連団体のホームページが掲載され、必要な情報元にすぐに到達できます。今年度の診療報酬改定、来年度の介護報酬改定に関する事、これからの在宅医療に関する関係団体、県や国の動向、施策を知る事もたいへん重要なことです。

『ステーション協議会の概要』のページは、本会の目的やその達成のためにどのような活動をしているかを紹介しています。また、望月律子会長の挨拶では、在宅医療において私たち訪問看護ステーションに求められ、実現すべき大きな使命と訪問看護師への熱いメッセージが送られています。

次に、『訪問看護とは？』をクリックすると、実際に訪問看護を提供している場面の写真がパッと目に入ります。リハビリや入浴介助、医療依存度の高い療養者様と訪問看護師の様子がよくわかり、一般市民もイメージしやすいでしょう。そして、具体的な訪問看護の実践内容や利用方法等は、医療関係者でなくてもわかりやすい表現になっています。

『お知らせ』では、在宅医療に関するテレビ放映や厚生労働省の通達等行政の情報も掲載していますので、最新情報のとりこぼしのないよう、時々チェックするといいですね。

そして、『ステーションを探す』『ステーション空き情報』『ステーションMAP』は一般市民やケアマネジャー、医療機関等の方が近隣で利用したいステーションを選択するために有用な情報を得られるようにと作られました。3つのメニューは検索しやすいように地区毎に区分けし、それぞれから連動するように工夫されています。このページから、市民や関係機関の方が検索してくれて、サービス提供につながり、訪問看護をより多くの皆さんに利用していただける事を期待しています。

そして、会員の皆さんにもご協力をお願いしたい事があります。それは、『ステーションの空き情報』の更新です。曜日毎の空き情報をそれぞれのステーションから入力するようになっていました。更新をすると、その更新日が左端に入力されますので、新しい情報がどうかが一目瞭然です。少なくとも月に1回は更新するようにお願いします。

今年1月、本会では会員の皆様の協力のもと、在宅療養電話相談を始めました。在宅療養に関する迷いや不安など一般市民からの相談や、ケアマネジャー、医療機関や施設等からの問い合わせに訪問看護ステーションの管理者等がお答えします。これにより、在宅療養者とそのご家族や関係者を応援し、訪問看護をより身近に活用していただく事をねらいとしています。リニューアルされたホームページも同様の目的があります。この電話相談とホームページの二つがより多くの方に活用され、訪問看護を知り、ご利用していただくツールとなり、在宅医療の裾野が広がる事を期待します。

最後に、ホームページリニューアルをはじめ様々な活動において、縁の下の力持ちとして支えてくださる事務局の皆様へ感謝の拍手を送りたいと思います。ありがとうございました。



**平成26年度 総会・研修会開催について**

今年度の全体研修会は現時点で下記の通り予定しています。  
詳細はまた改めてお知らせいたします。

**第1回全体研修会**

開催日 平成26年6月7日(土)  
会場 もくせい会館 富士ホール  
時間 総会：14:50～15:50  
研修会：16:00～17:30  
研修会 「生涯寝たきりにならないためのピンピンコロリ体操」  
講師： 中京大学スポーツ科学部 教授 湯浅 景元氏  
受講料 1,000円

**第2回全体研修会**

開催日 平成27年3月28日(土)  
会場 静岡県総合社会福祉会館シズウェル 703会議室  
時間 14:00～16:00  
研修会 「平成27年度介護保険改定について」  
講師： 静岡県訪問看護ステーション協議会  
副会長 上野 桂子氏  
受講料 1,000円

**【事務局からのお知らせ】**

ホームページの空き情報等につきましては、各ステーション個々に更新をお願いしております。ページを開いただけでは更新になりませんので、確認後は必ず最後に「編集の保存」をクリックして確実に更新して下さい。

今号掲載のホームページリニューアルの記事の中でも触れていますが、利用者の方々に最新の情報をお届けするためにも、内容に変更がなくても最低月一回は更新をお願いします。

**【シェイクハンド第40号掲載内容のお詫びと訂正】**

シェイクハンド第40号、P8発行人名に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。  
(誤) 発行人 上野 桂子 → (正) 発行人 望月 律子

**編集後記**

消費税増税や、2年に1度の診療報酬改定により慌しい年度始めとなりました。  
来年度には介護報酬改定が控えています。

協議会では研修会も企画していますので、アンテナを広げて情報を漏らさずキャッチし、準備しましょう。

**シェイクハンドNo.41**

2014年5月発行

**発行所** 一般社団法人  
静岡県訪問看護ステーション協議会  
静岡市葵区川辺町二丁目4番地の13  
常葉サテライトビル3階  
Tel 054-275-3339  
Fax 054-275-3338  
e-mail sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp

**発行人** 望月 律子  
**編集者** 石井 由美 (訪問看護ステーションなかいず) 東部  
横田 佳苗 (訪問看護ステーション エイム) 中部  
赤堀奈緒子 (訪問看護ステーション掛川) 西部